

▶ 届出・証明

現在位置: [ホーム](#) > [くらしのガイド](#) > [環境・ごみ・リサイクル](#) > [犬・猫・ペット](#) > 猫について

▶ 役場の案内

▶ 町の施設

▶ 保険・年金・税

▶ 環境・ごみ・リサイクル

▶ 衛生

▶ 犬・猫・ペット

▶ 有害鳥獣

▶ ごみ・リサイクル

▶ ゆずります・ゆずってください

▶ 上水道・下水道・温泉

▶ 消費・生活

▶ 住まい

▶ 引越し

▶ 融資・補助金

▶ 就労支援

▶ 経営・企業支援

▶ ボランティア団体

▶ 電子申請

▶ 諸申請用紙の提供

▶ 町例規集

▶ 墓がい者のための福祉

▶ 高齢者のための福祉

▶ 都市計画

猫について

猫を飼われている方、これから飼う方

猫や犬等のペットを飼うことは、そのペットの一生を責任をもって面倒をみなければいけません。これは飼い主の義務です。飼い主となつた方は責任もって飼いましょう。

猫は室内飼育で飼いましょう

猫を室外で飼うことで、交通事故や感染症等により命を落としてしまったり、糞尿等により近隣の方に迷惑をかけてしまいます。

猫の寿命は室内飼育で15年ほどで、野良猫だと5年ほどと言われています。長く付き添うためにも、室内で飼いましょう。

無責任な餌やりはやめましょう

野良猫に「かわいい」「かわいそう」といった気持ちだけで餌を与えると猫が集まってしまい、糞尿や鳴き声など近隣の方の迷惑になってしまいます。野良猫に餌を与えることは野良猫の面倒をみることであり、野良猫を飼っているということです。無責任な餌やりはやめましょう。

また、野良猫に餌を与えることにより、イノシシ等の野生動物が町中に出没することもあります。餌を与える場合は責任をもって片付けましょう。

不妊去勢手術をしましょう

子供が生まれても飼えないなど繁殖を望まない場合は、不妊去勢手術を受けましょう。猫は生後半年ほどで妊娠することができ、あっという間に増えてしまいます。近年では飼えなくなるほどペットが増えてしまい、飼育できなくなる多頭飼育崩壊が起きています。

また、不妊去勢手術を行うと、生殖器系の病気の予防やストレスの軽減などの効果も得られます。

なお、箱根町では猫の不妊・去勢手術にかかる費用の一部を補助しています。

猫の不妊・去勢手術補助金

猫の猫の不妊・去勢手術にかかる費用の一部を補助します。

なお、補助金を受けるには手術前の申請が必要です。

対象者

町内で猫を飼養管理している方又は所有者の判明しない猫を責任を持って世話をしている方

補助要件

- ・町内に住所を有すること。
- ・町税などを滞納していないこと。
- ・1世帯につき、各年度中3匹までとします。

補助額

不妊手術（メス） …3,000円

去勢手術（オス） …2,000円

※手術費用の2分の1が上限となります。

申請手続きと流れ

手術の前に、所定の申請書を環境課もしくは各出張所に提出してください。

なお、申請について、審査した後、町から決定通知書を送付いたします。

（手術実施は必ず決定通知日以降にお願いします）

また、手術実施後の補助金請求の際は、所定の請求書とともに、

手術実施者の記名押印のある領収書（交付決定日以降の日付）

の添付をお願いします。

※クリックでダウンロードができます。

- [交付申請書 \[PDF : 80KB\]](#)
- [要綱 \[114KB pdfファイル\]](#)

「さくらねこ無料不妊手術事業」への参加について

箱根町では、町内で活動するボランティア等の協力のもと、公益財団法人どうぶつ基金の「さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）」に参加しています。

公益財団法人どうぶつ基金は、動物の適正な飼育法の指導・動物愛護思想の普及等を行い、環境衛生の向上と思いやりのある地域社会の形成に寄与することを目的とし、各種事業を行う団体です。

「さくらねこ」とは、不妊手術を行った猫を一目でわかりやすくするよう耳をV字カットした猫です。その耳の形がさくらの花びらのように見えることから呼ばれています。

[公益財団法人どうぶつ基金ホームページ](#)

環境整備部/環境課

住所：〒250-0398 神奈川県足柄下郡箱根町湯本256

電話：0460-85-9565

メールアドレス：web_kankyou@town.hakone.kanagawa.jp

[お問い合わせ先情報はこちら](#)

この組織からさがす：[環境整備部/環境課](#)

登録日：2018年7月3日 / 更新日：2018年7月19日